

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第8回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- 第2次総合公共交通計画における頸城区の状況について
- ユートピアくびき希望館浴室の在り方について
- 諮問事項「上越市頸城明治野球場の廃止」について（答申・通知）
- 冬期道路交通確保除雪計画について

(2) その他（公開）

- 地域の団体等との意見交換会での意見一覧表の配布について

3 開催日時

令和2年11月30日（月）午後6時30分から午後7時23分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：上村閏一（副会長）、小川泉、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、新保哲男、西巻肇、宮澤房子、望月博、山本誠信、横山一雄（委員14人中11人出席）
- ・ 事務局：頸城区総合事務所佐藤所長、田村次長、小山市民生活・福祉グループ長、保坂教育・文化グループ長、秤屋班長、総務・地域振興グループ武内班長、市川主査、竹田主任

8 発言の内容

【田村次長】

- ・ 会議の開催を宣言

【上村副会長】

- ・ 挨拶

【田村次長】

- ・井部会長、滝本委員、船木委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：佐藤委員、佐野委員に依頼

【上村副会長】

- ・報告事項（1）「第2次総合公共交通計画における頸城区の状況について」に入る。
（交通政策課木南副課長、大熊主任入室）

【木南副課長】

第2次総合公共交通計画における頸城区の状況について、昨年9月にも当課の職員が計画の話をしたが、平成30年度と令和元年度に（利用）実態の把握や地域との協議を行い、第2次上越市総合公共交通計画をこの3月に策定した。計画は公共交通によって市民の日常生活の移動手段を確保することと将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築することの2つを基本方針と掲げている。その方針に沿って市内のバス路線を再編することとし、再編の方向性についてはバス路線全てについて1便当たりの利用者数による評価を行い、その評価を基に地域の皆さんと協議をして計画に再編の方向性を盛り込んだ。

資料No.1 について説明。

【武内班長】

昨年の地域協議会で再編路線についての説明を行い、その後に頸城区内の小・中学校で影響の聞き取りを行った。また、今冬、冬期間における対象路線の乗降調査を追加実施し、第2次総合公共交通計画に掲載された令和3年4月からの再編の検証を行った。

資料No.2、3、4、5、6、7 について説明。

なお、この12月3日木曜日に開催予定の公共交通の在り方を検討する16名の構成員からなる頸城区公共交通懇話会でもこの話をさせていただくことになっている。

【上村副会長】

- ・委員に質疑等を求めるがなかったので、報告事項（1）を終了する。
（交通政策課木南副課長、大熊主任退室）
- ・報告事項（2）「ユートピアくびき希望館浴室の在り方について」に入る。

【佐藤所長】

8月の地域協議会において市として休止したいという考えを説明し、この間、町内会長協議会、関係団体の皆さんに話をしてきた。今日は関係する皆さんのこの間の意見も含めて、改めて市としての考え方を話させていただき地域協議会の意見を伺いたい。

当日配布資料No.3について説明。

今お話ししたように、維持費が嵩むということと利用者が少なく、固定化しているということ踏まえ浴室を休止したいと考える。この市の考え方について9月17日に開催した町内会長協議会の理事会において、委員から浴室を利用しにくい実態があれば確認をして利用を促す呼びかけをすることも必要ではないかという意見があった。これを踏まえて、ユートピアくびき希望館の周辺施設のグラウンドとかゲートボール場を利用されている団体から聞き取りを行い、ゲートボール団体からは浴室は利用していなく、また、練習などの活動後の利用も時間の余裕がないため考えていないということであった。サッカー団体、野球の団体についても普段は利用しないということであった。

さらにその後、利用者のほとんどを占める高齢者の考えを確認するために老人クラブの代表から話を伺ったところ、老人クラブの仲間内では風呂を利用する人はいない。老人クラブの事業としての利用も考えていないという他に、高齢者でも車などの利用手段を持つ人がいて、温浴施設の選択肢としてユートピアくびき希望館以外にも多くあるといった意見があった。また、高齢者の介護予防の交流の場として地域支え合い事業を運営している、くびき振興会からも意見を伺ったところ、支え合い事業の時間については介護予防のために室内で体を動かしたり、参加者同士が会話をしたりする時間に割振っており、入浴を事業に組み込む余裕はないということであった。

このように新たな利用や現在利用している以上の利用が見込めないという状況であることから改めてユートピアくびき希望館の浴室を休止することとして手続きを進めたい。

本日、地域協議会の了解を得た場合には利用者の皆さんに周知をする期間を3か月ほど取った上で休止したいと考えている。なお、現状では休止させていただく予定だが、どうしても利用が必要な状況にある方がいるかどうか、見極めたうえでその後に廃止の手続きをしていくことになる。その際にはユートピアくびき希望館の条例から

浴室を除くことになるため諮問をさせていただく。

【上村副会長】

この件についてはこれまでもいろいろな角度で数字等を示して説明をしてもらったが、代替えの風呂も近くにあり、所長から町内会長協議会で心配をされた部分のフォローの説明もあった。今回は諮問というわけではないが、地域協議会の結論を出してほしいということである。今の説明で疑問な点があれば出してもらいたい。

【西巻委員】

先般、利用廃止の件について説明があった時に避難所でもあるという話も出ていた。今、コロナ禍ということで密を避ける状況で災害が起き、避難所としても利用するとすると密状態を避けるような方策を取らなければいけない。風呂ばかりではなく、各区にある施設がどんどん廃止され統廃合になる中で、災害があった時の対策や対処方法を何か考えているのか。

【上村副会長】

今、ユートピアくびき希望館の風呂をどうするのか、休止するのかということであり、避難所に風呂のある所はあまりないと私は把握している。避難所の（開設時に）どうのこうのというのはこの議題には当たらないのではないか。

地域協議会としては風呂についてはいろいろな角度で説明があったと思うが、廃止を了解するというだけでよいか。

【新保委員】

廃止ではなくて休止ではないか。

【佐藤所長】

説明のとおり、まず休止をさせていただく。これから3か月くらい周知する期間を取ってから休止。

【新保委員】

一旦休止にしてから廃止というような話だが、休止というと再開もあるのかという含みを持たれるので、もう廃止という前提で公表するとか、地域にアナウンスするとか、そういう形の方がよいのではないか。

【上村副会長】

私もそう思う。再開する時にはどういう基準があるのかという話にもなる。地域協議会としては、10人とか20人の住民の皆さんから希望があったら再開するのかと

いう話にもなる。再開する基準があるとすればそれを教えていただきたいし、そうでなければ、あまり紛らわしいような手続きは取ってほしくない。3か月後に廃止という諮問をするとしながら、希望があれば再開をするとなれば、再開する基準は何なのかという話になる。

【佐藤所長】

その先、廃止ということを考えての休止ということ。ただ休止の期間に、どうしても風呂を使わなくてはいけないような状況があればその時点で考えることになる。休止を周知する時には将来的には廃止を考えているという形で周知を考えていきたい。

【上村副会長】

他に質疑等を求めるがなし。

今回については休止ということで結論を出していきたい。

- ・諮問事項（3）「上越市頸城明治野球場の廃止」について（答申・通知）に入る。

【田村次長】

資料No.8、9について説明。

【上村副会長】

- ・報告事項（4）「冬期道路交通確保除雪計画について」に入る。

【田村次長】

別冊について説明。

【横山委員】

6ページの歩道除雪について話をしておきたい。南川地区の上三分一からは小学生はバスで学校へ冬場は通学をしている。ところが下三分一から南川小学校の生徒は歩道を歩いて通学をしている。子どもが学校へ行くまでに歩道の除雪をしていない時が結構あり、30センチぐらいあると低学年の子がいると気の毒である。親御さんが一緒に行かなくてはいけないという時もあるので、子どもたちが通学する時間帯に間に合うように除雪をお願いしたい。

【田村次長】

こちらから雪対策室の方に状況を伝えておく。

【上村副会長】

他に質疑等を求めるがなし。

【田村次長】

10月20日にユートピアくびき希望館を会場に地域協議会委員と地域の団体等との意見交換会を実施したところだが、意見一覧表については事前配布資料のとおり。

地域課題については、今後、部会の中で課題解決に向けた自主的審議事項の検討をしてもらおうが、日程については部会長と相談し、調整させていただきたい。

また、地域活動支援事業に関する意見については、次回以降の地域協議会で協議したうえで、頸城区の採択方針に反映していく方向でと考えている。

【上村副会長】

委員に質疑等を求めるがなし。

【田村次長】

- ・第9回地域協議会：12月下旬に開催したい

頸城区の新年祝賀会については、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で中止が決まっている。

毎年2月に行う、頸城区市民ど真ん中懇話会についても先般の町内会長協議会で中止をするという判断がなされた。今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で残念ながらイベント関係は全て中止となっている。

【上村副会長】

他に質疑等を求める。

【宮澤委員】

どこでこの話をしたらいいのかわからないが、明治小学校近くのテニスコートとグラウンドが空いている。それを廃止するという話がここに出ているが、土地を売買される方が来て、こんなに良い土地が空いているのにどこかでPRしないのかと言われた。ここの土地を売っても良いとか貸しても良いとか、そういうことをPRや載せるところはあるのか。何もしないで放っておいて向こうから良い話が来るのを待っていたのでは、私は長い話になると思う。こんなに良い場所があるのにどうして頸城区はこのことをPRしないのかと言われた。何かの機会にそういうものを載せられないか。

【上村副会長】

地域協議会の話ではないと判断する。地権者の合意があってそういう（地域振興の）動きがあるとすれば地域協議会の委員が汲み上げて進めていく時期もあると思う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-530-2311 (内線 212)

E-mail : kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。